

土壤污染情報公開台帳

(案件No. 3

土壤汚染情報公開台帳別紙1

| 土壤の汚染状況 | 報告受理年月日 | 特定有害物質の種類 | 適合しない基準項目 | 汚染状況調査の受託者 |
|---------|------------|-----------|-----------|--------------|
| | 令和3年12月23日 | 鉛及びその化合物 | 含有量基準 | 株式会社産業分析センター |

土壤汚染情報公開台帳別紙2

| 地下水の汚染状況 | 報告受理年月日 | 特定有害物質の種類 | 適合しない基準項目 | 汚染状況調査の受託者 |
|----------|---------|-----------|-----------|------------|
| | | | | |

土壤汚染情報公開台帳別紙3

地下水の汚染状況
(敷地境界)

| 報告受理年月日 | 特定有害物質の種類 | 適合しない基準項目 | 汚染状況調査の受託者 |
|---------|-----------|-----------|------------|
| | | | |

土壤汚染情報公開台帳別紙4

- ・当該土地において健康被害の防止又は周辺への地下水の汚染の拡大の防止のため講じられた措置がある場合は、その内容

| 措置の方法の種類 | 措置に関する状況 |
|----------|----------|
| 掘削除去 | 完了 |

台帳履歴管理

| | | | | |
|-------|-----------|-------|------------|--|
| 調製年月日 | 令和4年1月25日 | 調製の契機 | 第116条第1項 | |
| 訂正年月日 | 令和4年1月25日 | 訂正の契機 | 第116条の3第1項 | |
| 訂正年月日 | 令和4年3月14日 | 訂正の契機 | 第116条の3第3項 | |

添付書類：(規第58条第3項第1号)汚染状況調査の実施内容及び調査結果に係る書類等
(規第58条第3項第4号)対象地周辺の地図

別紙

特定有害物質の使用、排出等の状況

| | |
|--------------------------|--|
| 業種及び主要製品 | 鉄製造業（裁鋏、料理鋏） |
| 特定有害物質の種類、使用目的、使用形態等 | 鉛及びその化合物 炭素鋼の熱処理時に鉛炉を使用 |
| 特定有害物質の使用状況 | △別紙 地盤調査報告書 P10、P11 参照 使用期間 昭和28年1月1日～平成24年1月1日 |
| 特定有害物質の排出状況 | △別紙 地盤調査報告書 P10、P11 参照 |
| 特定有害物質の使用場所等 | △別紙 地盤調査報告書 P14～P19 参照 |
| 地下施設の有無及び概要 | 該当なし |
| 地表の高さの変更及び地質に係る情報 | 該当なし |
| 土壤汚染対策法又は条例に基づく調査及び措置の履歴 | 該当なし |
| 既往調査及び措置に関する情報 | 別冊 土壤調査報告書（自主調査） 2021年1月 |
| その他特記事項 | |

備考 1 別紙が2枚以上となる場合は、それぞれに番号を付けること。

2 △印の欄には、報告書に添付する各別紙に一連番号をつけた上、該当する別紙の番号を記入すること。

3 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

1. 調査概要

1-1 調査件名

「葛飾区金町二丁目土壤汚染状況調査」

1-2 調査対象地について

事業場の名称

「増太郎ハサミ」

調査対象地

調査対象地は以下とし、図 1-1 調査対象地位置図に示す。

住居表示：東京都葛飾区金町二丁目 15 番 10 号

地番表示：東京都葛飾区金町二丁目 1248 番 3、1248 番 11

調査対象範囲：434.89 m²



出典：国土地理院（電子国土 Web）加工

図 1-1 調査対象地位置図

1-3 調査目的

本調査は、工場廃止に伴う土壤調査とし「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(以降、環境確保条例とする。)」第 116 条に準拠し、土壤汚染の有無を把握することを目的とした。

添付書類：(規第58条第3項第1号)汚染状況調査の実施内容及び調査結果に係る書類等
(規第58条第3項第4号)対象地周辺の地図

1-4 関連法規等

本調査は、下記に規定される方法を参考にして実施した。

○ 土壌汚染対策法

○ 土壌汚染対策法施行令

○ 土壌汚染対策法施行規則

○ 土壌汚染対策法の一部を改正する法律による改正後の土壌汚染対策法の施行について

○ 土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン(改定第3版)

○ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例

○ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則

○ 東京都土壌汚染対策指針

添付書類：(規第58条第3項第1号)汚染状況調査の実施内容及び調査結果に係る書類等
(規第58条第3項第4号)対象地周辺の地図

1-5 調査機関

【調査機関・土壤分析機関】

会社名：株式会社 産業分析センター
住所：東京都足立区千住橋戸町 25 番地
事業所所在地：草加市谷塚二丁目 11 番 7 号
計量証明事業登録 第 512 号 (濃度)
指定調査機関：指定番号 2003-3-2003

【試料採取業者】

会社名：ジオラフター株式会社
住所：千葉県市川市高谷 1774
指定調査機関：指定番号 2016-3-1001

1-6 調査期間

| | |
|--------|-----------------------------|
| 調査計画 | 2021年 9月 1日～2021年 9月 10日 |
| 土壤試料採取 | 2021年 9月 21日～2021年 9月 22日 |
| 土壤分析 | 2021年 9月 23日～2021年 10月 15日 |
| 追加分析 | 2021年 12月 8日～2021年 12月 16日 |
| 報告書作成 | 2021年 12月 16日～2021年 12月 22日 |

2. 調査対象物質並びに土壤汚染のおそれの区分の分類

2-1 調査対象物質

地歴調査の結果、当該敷地の西側の工場にて、鉛及びその化合物の使用履歴が確認された。また、2020年12月～2021年1月にかけて株式会社エンバイオ・エンジニアリングにより自主調査が実施されており、鉛及びその化合物の土壤含有量基準値超過が確認された。よって、本調査では、地歴調査並びに自主調査の結果を踏まえ、鉛及びその化合物を調査対象物質とした。鉛及びその化合物による汚染状態の判定基準は環境確保条例に定める基準と同じものとした。

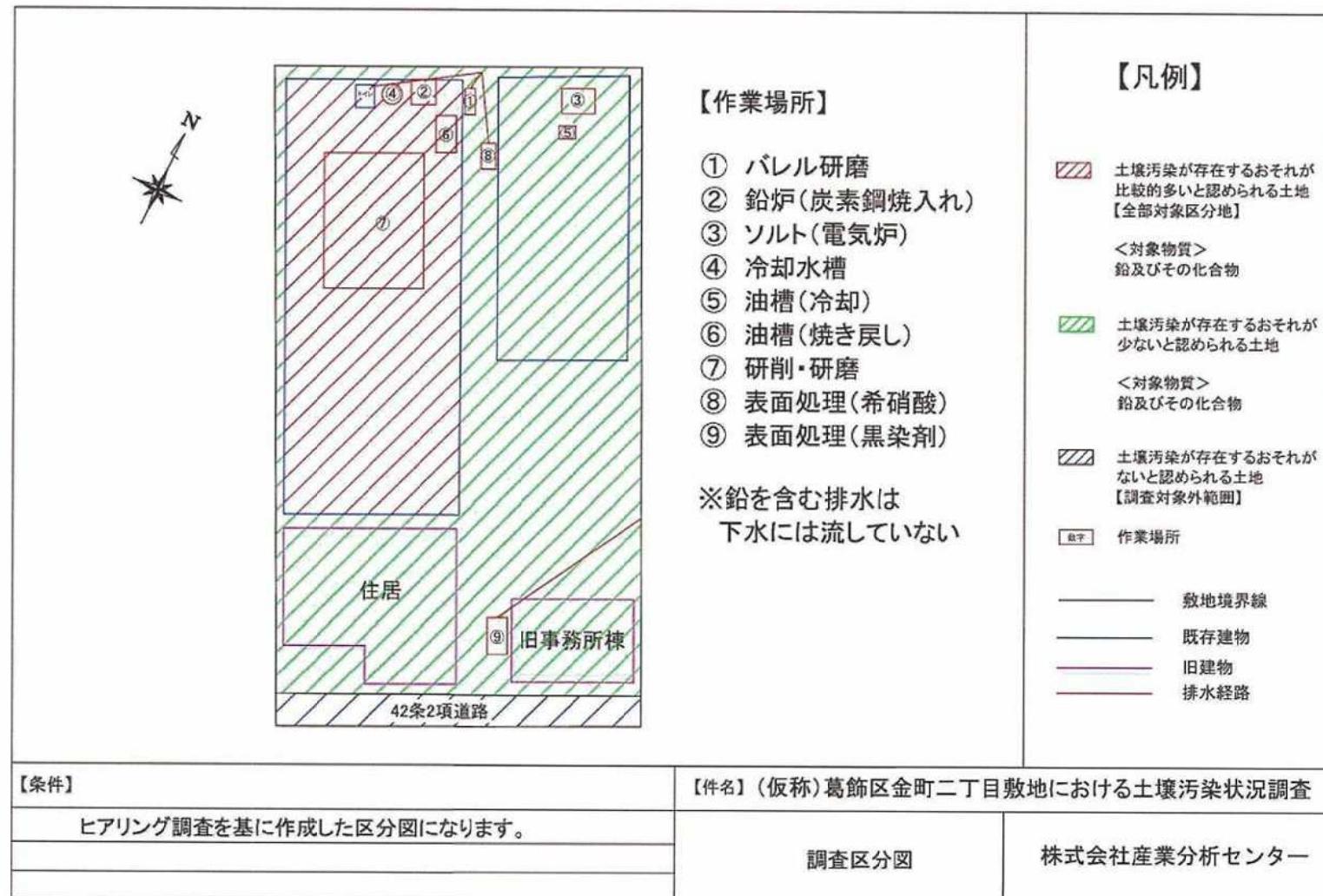
調査対象物質及び基準値等を表2-1に示す。

表2-1 調査対象物質及び基準値等

| 分類 | 項目 | 基 準 値 | |
|-----------|------------|-------------------|--------------------|
| | | 土壤溶出量基準 (mg/L) | 土壤含有量基準 (mg/kg) |
| 第二種特定有害物質 | ⑯ 鉛及びその化合物 | 0.01 以下 | 150 以下 |

2-2 土壤汚染のおそれの区分の分類

地歴調査並びに自主調査の結果を踏まえ、鉛及びその化合物の基準値超過並びに使用の履歴が確認された当該敷地西側の工場が建っていた範囲を「土壤汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地」として分類し、現況地表を「汚染のおそれが生じた場所の位置」として調査した。調査区分図を次頁に示す。



3. 調査方法

3-1 單位区画の設定

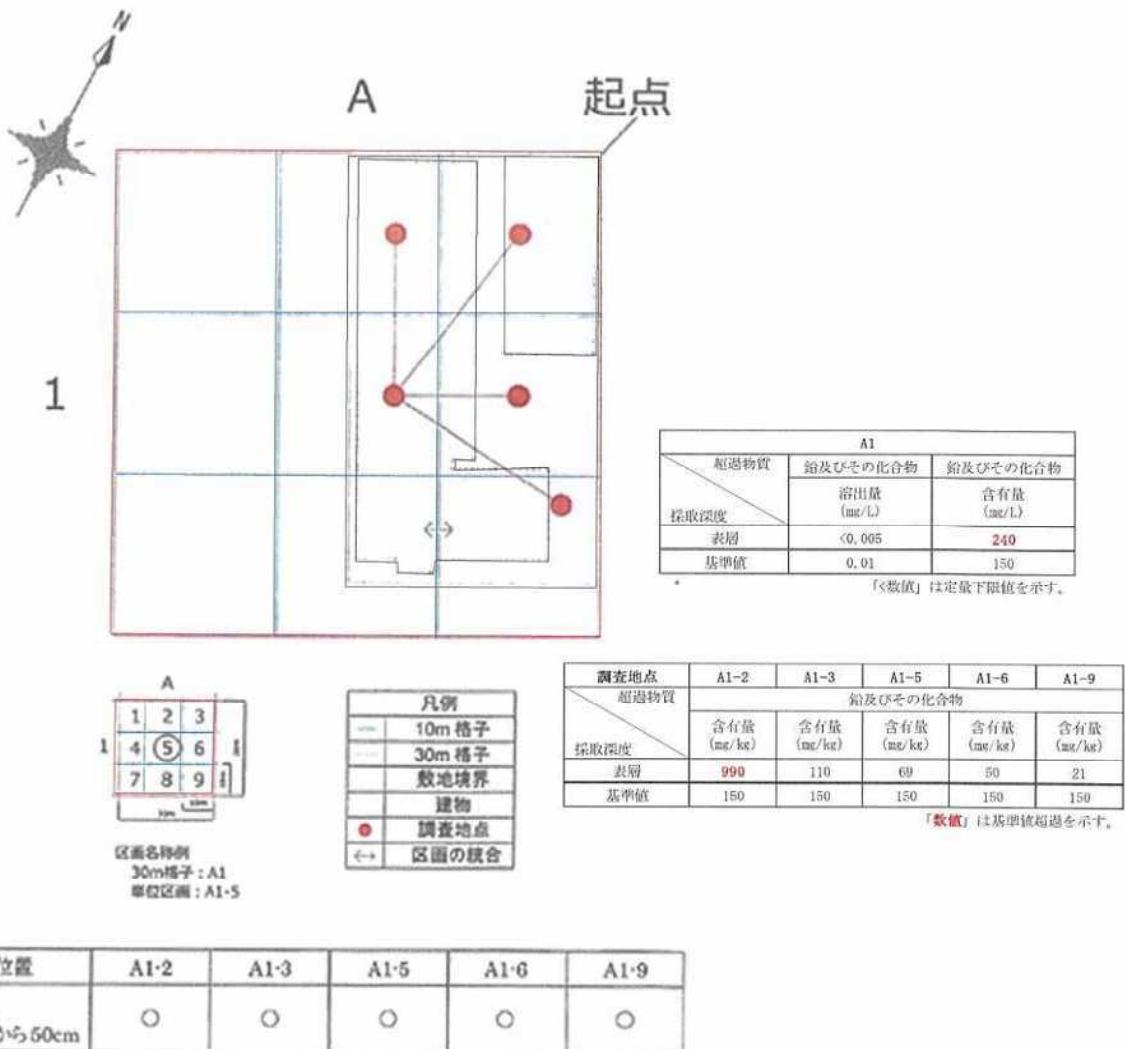
対象敷地の最北端を起点として、東西方向及び南北方向に 10m 間隔で引いた線の格子（10m 区画）を回転させることにより得られる区画を基本単位区画とした。また、単位区画を設定後、これらの単位区画を同じ起点により 30m 間隔の格子（30m 区画）に区分した。

3-2 第二種特定有害物質（土壤調査）

3-2-1 試料採取地点

自主調査は残土条例に基づく調査のため、汚染のおそれの区分に実施していなかつたが、一部引用可能な調査内容が存在したため、A1-2 並びに A1-5 の含有量調査結果はそのまま引用した。その他の地点及び調査内容に関しては、汚染のおそれの区分に照らし合わせ再度地点を設定しなおした。A1-2 の地点においては、鉛及びその化合物の含有量基準値超過が確認されているため、10m のオールコアボーリングを実施し、表層土壤の溶出量試験を実施するとともに、深度方向の含有量基準値超過の有無を確認する。A1-3 に関しては、汚染のおそれがより多いと判断したため A1-2 同様 10m のオールコアボーリングを実施した。A1-5 は、表層土壤を採取し溶出量試験を追加で実施した。A1-6 は、汚染のおそれが比較的多いと認められる土地が当該区画に存在したため、工場跡地内に地点を設定し土壤試料を採取した。A1-9 は、汚染のおそれが少ないと認められる土地に該当する為、当該事務所が存在した建物の重心としたが、旧配置図で排水経路が確認されており、有害物質の使用履歴は無いが、完全に払拭できないため、排水経路が存在した位置に近づけて採取地点を設定した。既往調査地点図（調査地点図 提供資料引用）を P. 7 に、本調査地点図を P. 9 に示す。

添付書類：(規第58条第3項第1号)汚染状況調査の実施内容及び調査結果に係る書類等
 (規第58条第3項第4号)対象地周辺の地図



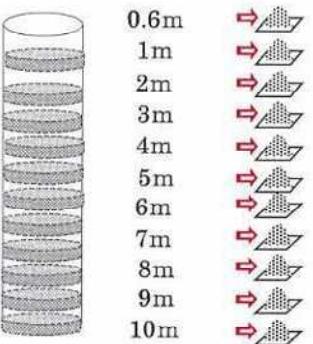
※調査地点図 提供資料（調査結果の転記、図面の線はなぞっております。）

添付書類：(規第58条第3項第1号)汚染状況調査の実施内容及び調査結果に係る書類等
(規第58条第3項第4号)対象地周辺の地図

3-2-2 試料採取方法

土壤試料の採取方法は、「土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン」の「第二種特定有害物質及び第三種特定有害物質に関わる土壤試料採取方法」に従った。

表層（地表から5cmまで）の土壤と、深さ5~50cmまでの土壤の2種類の深さの土壤を採取した。A1-2及びA1-3の地点においては、10mまでのオールコアボーリングを実施した。（図3-1 土壤試料採取 概略、図3-2 土壌採取状況 参照）

| | |
|--|---|
|  |  |
| 図3-1 土壌試料採取 概略 | 図3-2 土壌採取状況 |

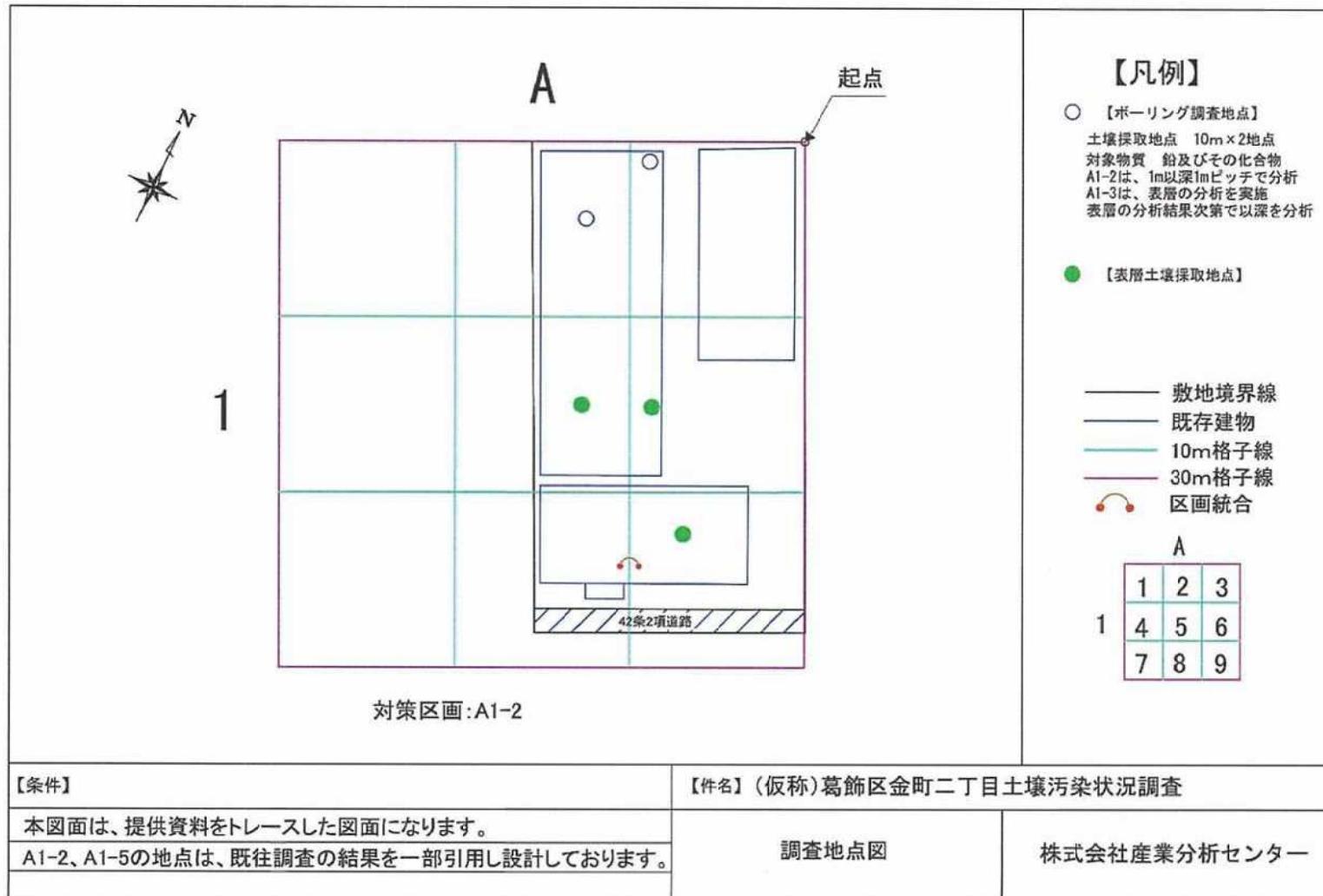
3-2-3 分析方法

A1-2、A1-3、A1-5、A1-6、A1-9の表層土壤試料は、計量証明事業所にて、2種類の深さの土壤量が均等になるように混合し1検体として、下記の方法で分析した。また、鉛の含有量を対象としたA1-2の試料については、1m毎試料採取し1検体として分析したが、GL-0.6m~GL-1.65m間は地中障害物が存在したため、GL-1mの深度は、GL-0.6mの深度で代用して分析を行った。

A1-2は、2深度確認がとれるまで段階的に分析した。

* 土壌溶出量調査に係る測定方法：平成15年環境省告示第18号

* 土壌含有量調査に係る測定方法：平成15年環境省告示第19号



添付書類：(規第58条第3項第1号)汚染状況調査の実施内容及び調査結果に係る書類等
(規第58条第3項第4号)対象地周辺の地図

4. 調査数量

本調査地における調査数量を表4-1に示す。

表4-1 調査数量

※A1-2 の GL-3.0m の深度は、GL-2.0m の分析結果確認後分析を実施。

| 調査対象物質 | 調　　査 | 数　量（地点名） | 試料名 |
|-------------------------|--------|--|---------|
| 第二種特定有害物質 | 土壤試料採取 | 計4地点 | |
| | | A1-2 | A1-2 |
| | | 表層（0m～0.05m、0.05m～0.5m） 0.6m、2.0m、3.0m* | GL-0.6m |
| | | A1-3 | A1-2 |
| | | 表層（0m～0.05m、0.05m～0.5m） | GL-2.0m |
| | | A1-5 | A1-2 |
| | | 表層（0m～0.05m、0.05m～0.5m） | GL-3.0m |
| | | A1-6 | A1-3 |
| | | 表層（0m～0.05m、0.05m～0.5m） | |
| | A1-9 | A1-5 | |
| 表層（0m～0.05m、0.05m～0.5m） | A1-6 | | |
| 計5検体 | A1-9 | | |
| 土壤含有量調査 | 計6検体 | | |

添付書類：(規第58条第3項第1号)汚染状況調査の実施内容及び調査結果に係る書類等
(規第58条第3項第4号)対象地周辺の地図

5. 調査結果

5-1 第二種特定有害物質

分析の結果、鉛及びその化合物の土壤含有量基準値超過が確認された。それ以外の項目については、土壤溶出量並びに土壤含有量は基準に適合していた。第二種特定有害物質溶出量試験（表層） 分析結果を表 5-1 に、第二種特定有害物質 含有量試験（表層） 分析結果を表 5-2 に示す。また、A1-2 の 第二種特定有害物質 含有量試験（詳細調査） 分析結果を表 5-3 に示す。

*卷末資料 第二種特定有害物質 濃度計量証明書 参照

表 5-1 第二種特定有害物質 溶出量試験（表層） 分析結果

| 分析項目 | 基準値 | 調査地点 | | | | |
|-----------------------|------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | | A1-2 | A1-3 | A1-5 | A1-6 | A1-9 |
| | | mg/L | mg/L | mg/L | ng/L | mg/L |
| 第二種特定有害物質 鉛及びその化合物 | 0.01 | 0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 |

*「<数値」は定量下限値未満を示す。

表 5-2 第二種特定有害物質 含有量試験（表層） 分析結果

| 分析項目 | 基準値 | 調査地点 | | | | |
|-----------------------|-----|-------------------|-------|------------------|-------|-------|
| | | A1-2 | A1-3 | A1-5 | A1-6 | A1-9 |
| | | mg/kg | mg/kg | mg/kg | mg/kg | mg/kg |
| 第二種特定有害物質 鉛及びその化合物 | 150 | 990 ^{※1} | 73 | 69 ^{※1} | 37 | 74 |

*¹は既往調査結果の数値を引用。

*「数値」は基準値超過を示す。

表 5-3 第二種特定有害物質 含有量試験（詳細調査） 分析結果

| 分析項目 | 基準値 | 深度 | 調査地点 | |
|----------|-----|---------|-------|--|
| | | | A1-2 | |
| | | | mg/kg | |
| 鉛及びその化合物 | 150 | GL-0.6m | 1400 | |
| | | GL-2.0m | <15 | |
| | | GL-3.0m | <15 | |

*「数値」は基準値超過を示す。

*「<数値」は定量下限値未満を示す。

添付書類：(規第58条第3項第1号)汚染状況調査の実施内容及び調査結果に係る書類等
(規第58条第3項第4号)対象地周辺の地図

6. 絞込み調査

6-1 対象区画及び調査深度

対象となる区画は、「鉛及びその化合物」が基準値を超過していた A1-2 とした。A1-2 の区画については、GL-1.65m の 1 深度で実施した。尚、土壤試料については、環境省告示第 46 号付表に準拠し保管していた試料を供試体とした。

6-2 対象物質

対象物質は、調査結果で基準値を超過した「鉛及びその化合物」の含有量試験の 1 項目とした。

6-3 分析方法

分析は、計量証明事業所で行うとし、供試体については現地表面から各深度を対象とし、以下の分析方法で行った。

* 土壌含有量調査に係る測定方法：平成 15 年環境省告示第 19 号

6-4 調査数量

絞込み調査における調査数量を表 6-1 に示す。

表 6-1 調査数量

| 調査対象物質 | 調　　査 | 数　量（地点名） | 試料名 |
|--------------|---------|-------------------------------------|---------------|
| 鉛及び その化合物 | 土壤試料採取 | 計 1 地点 絞り込み深度 A1-2 (1.65m) | A1-2 GL-1.65m |
| | 土壤含有量調査 | 計 1 検体 | |

添付書類：(規第58条第3項第1号)汚染状況調査の実施内容及び調査結果に係る書類等
(規第58条第3項第4号)対象地周辺の地図

6-5 調査結果

分析の結果は、A1-2 の 1.65m は基準値に適合していた。分析結果を表 6-2 に示す。また、分析結果を反映した調査結果図を次頁に示す。

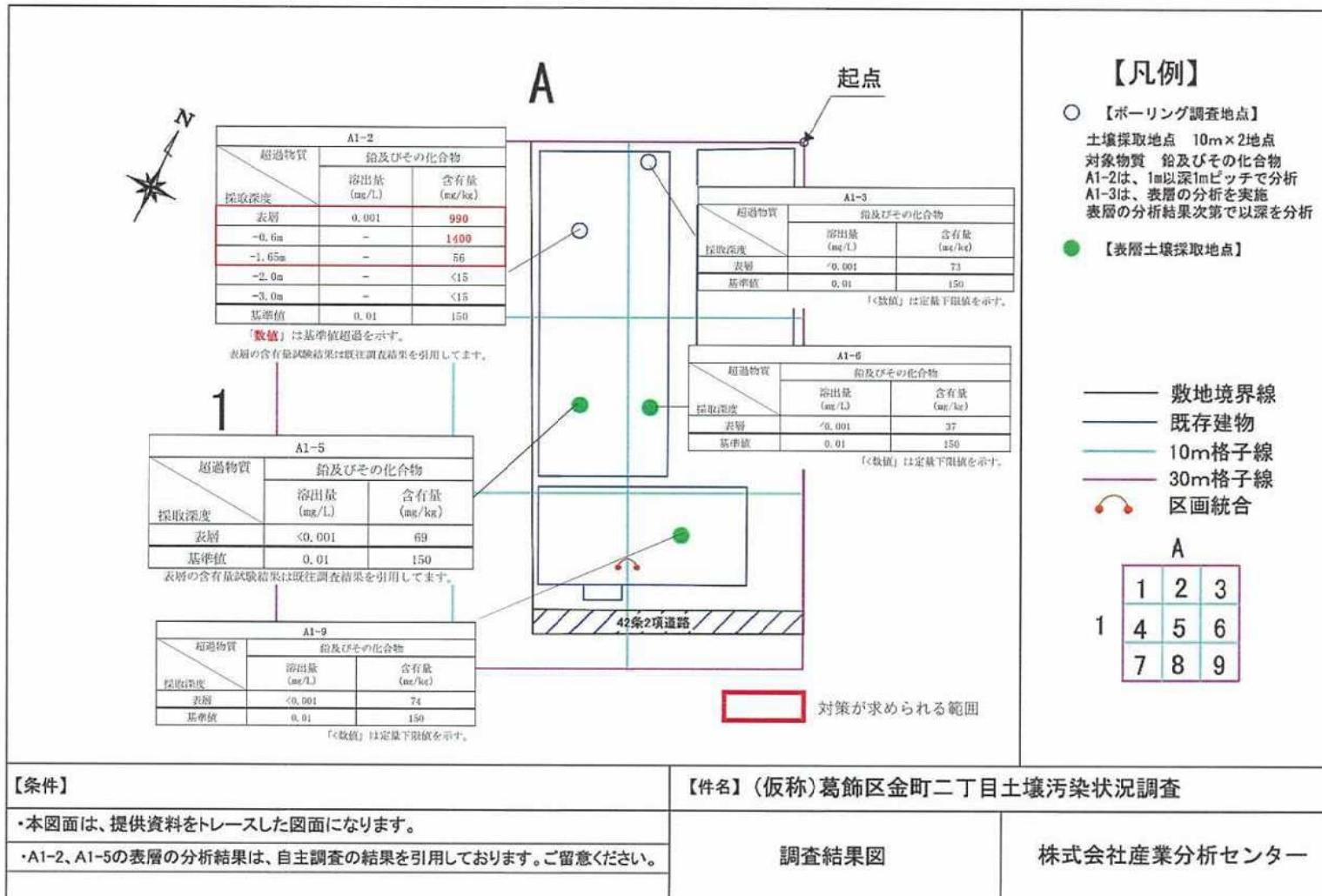
表 6-2 分析結果

| 分析項目 | 基準値 | 深度 | 調査地点 |
|----------|-----|---------|-------|
| | | | A1-2 |
| | | | mg/kg |
| 鉛及びその化合物 | 150 | GL-1.65 | 56 |



添付書類：(規第58条第3項第1号)汚染状況調査の実施内容及び調査結果に係る書類等
(規第58条第3項第4号)対象地周辺の地図

14



7. 総評

本調査の結果、「A1-2」の区画において、「鉛及びその化合物」の含有量基準値の超過が確認された。本調査対象地の汚染範囲及び対策土量等を表7-1に示す。

表7-1 汚染範囲及び対策土量等

| | 区画面積 (m ²) | 汚染深度 (m) | 対策深度 (m) | 対策土量 (m ³) |
|------|---------------------------|-------------|-------------|---------------------------|
| A1-2 | 55.46 | GL-0.6 | GL-1.65 | 91.5 |

深さ方向の汚染範囲の考え方は、汚染が確認された深度から連續する2以上の深度で汚染が認められなかった場合、最初に汚染が認められなかった深度までを汚染の深さとする。

このため、「A1-2」は、GL-1.65mまで措置を施すことが必要と判断される。よって、今後の土地利用目的等に応じ、適切な措置を施すことが望ましい。

以上

2-6 調査対象物質の把握のための聞き取り調査

聞き取りした内容を下記にまとめる。

会社名：増太郎ハサミ（旧：株式会社増太郎裁鋏製作所）
日付：2021年6月26日
時間：11:00～12:15
場所：埼玉県三郷市高州2丁目336番1号

■ 調査対象地の利用状況について

1. 事業の操業期間に関して創業時期は不明ですが、昭和27年頃から令和3年5月31日
だと思われる。
2. 昔は、裁鋏を作るときの材料が、炭素鋼だったため、熱処理で鉛炉を使用していた。2003年
頃には鉛炉の使用をやめ、2005年か2006年頃に労基署から鉛炉を撤去するよう要請を受
け、撤去した経緯がある。2003年以降は鉛はしていない。
3. 法人を平成14年3月31日付でやめ、個人事業主として作業はしていたが、鉛は使用して
いない。
4. 昨年末に土壤調査を実施している。昨年まで建っていた建物を解体し、一部建物を建て替
えるため、発生する残土を処分するにあたり調査を実施した。その際、鉛の基準値超過が
確認された。
5. 自然由来の土壤汚染の情報や、盛土、埋立てに関しては特に聞いたことがない。
ただ、以前建て替えをしている履歴はある。
6. 鉛炉で使用した鉛や、研削で発生した残渣は鉛炉の付近に保管し、産廃処分業者へ
処分を依頼していた。下水には鉛は流していない。
7. 作業工程に関しては、後日作成しご連絡します。（次ページに作業工程を記載）

■ 作業工程について

後日、メールで届いた作業工程を下記に示す。

刃物の制作は、大きく分けて3つの工程となります。

1、鍛造（火造り）形を造る工程

同時に鋼の分子密度を高める。

2、熱処理（焼き入れ）ハガネに硬度と粘りをあたえる工程

ハガネ本来の性能が得ることができる。刃持ちがきまる。

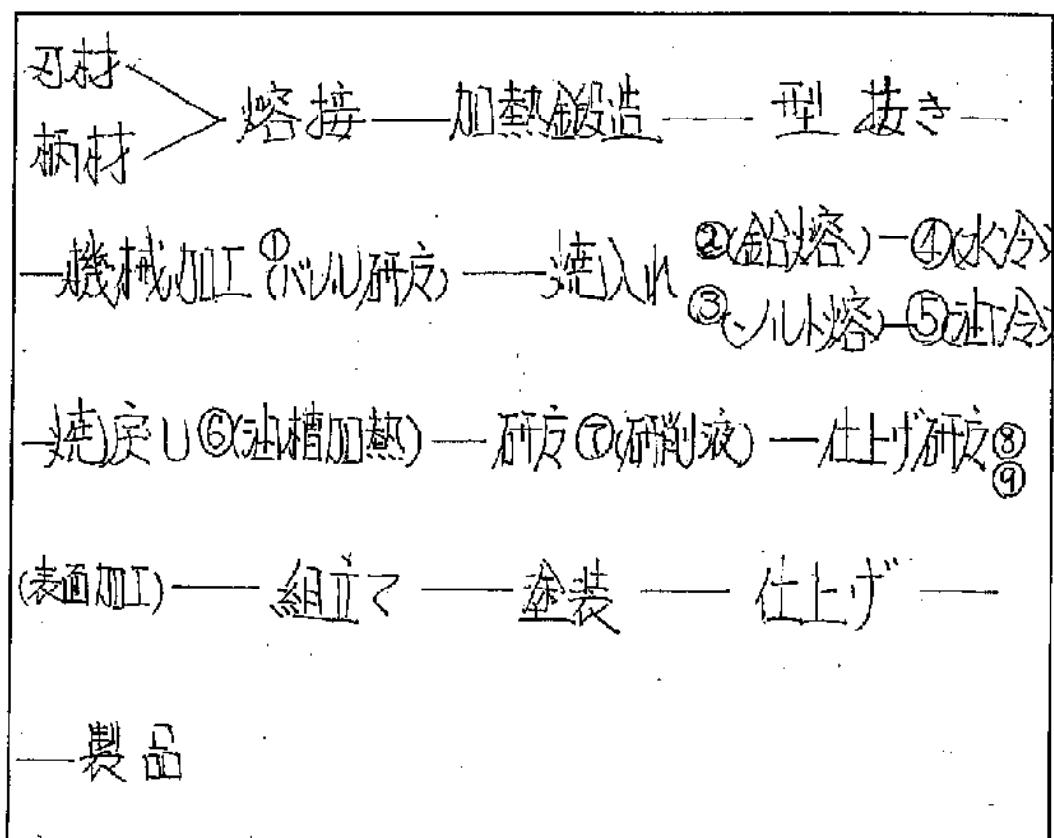
3、研磨（研ぎ）刃を鋭くする工程

全体的に形を整え、表面を美しく磨く。

※刃物製作において全ての工程が重要ですが、鉄の製作にはさらに

「調子を取る」という重要な作業がすべての工程にかかわってきます。

作業工程フローシート



2-8 現地踏査

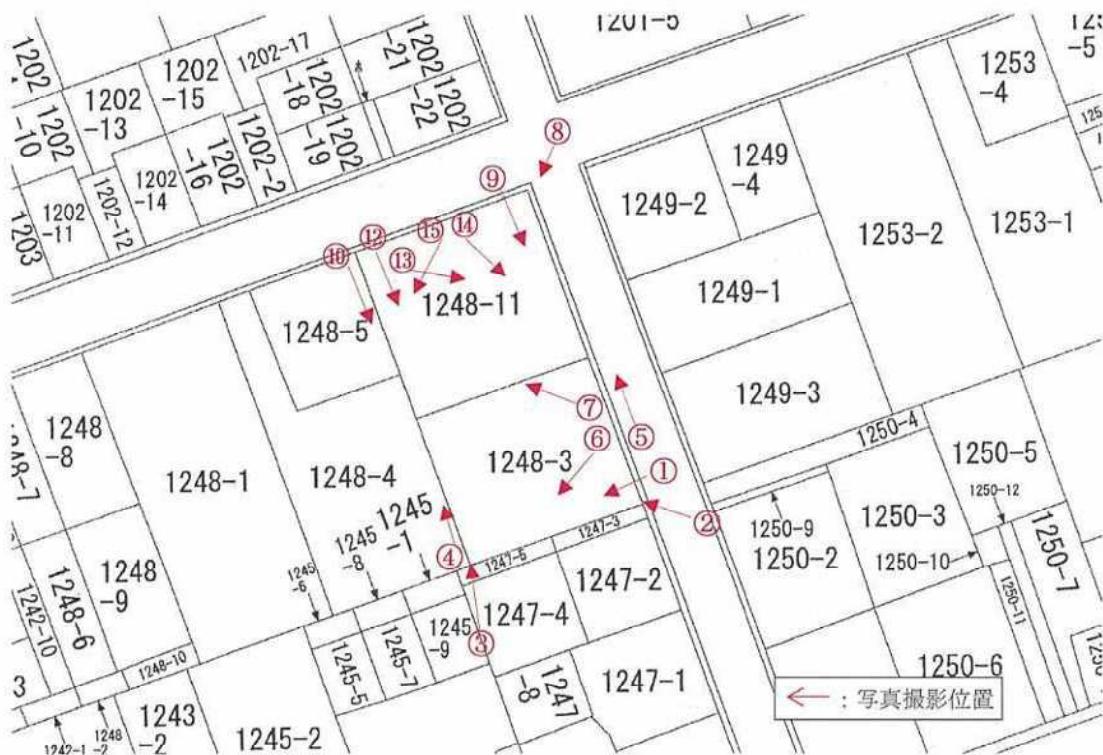
現地踏査を行った結果を下記に示す。

会社名: 増太郎ハサミ (旧: 株式会社増太郎裁鋲製作所)

日付: 2021年7月26日

時間: 15:00 ~ 15:30

場所: 東京都葛飾区金町二丁目15番10号



■ 対象地の利用状況について

- ・調査時現在は、建物が解体されており土間が残っている状態。
- ・写真⑥を確認すると、事務所が存在していた部分に基礎が確認できた。
完全に独立している建物と推測される。
- ・写真⑨は、プレス機が確認できる。
- ・写真⑫は、研削作業をしていた範囲。
- ・写真⑯は、ソルトバスが確認でき、奥には、鉛炉が存在していたと思われる場所が確認できた。

△別紙 地歴調査報告書

| 写真「①」 | 写真「②」 |
|---|--|
|  |  |

対象地南東から南西に向かって撮影。土壤汚染につながる状況は認められない。

対象地南東から境界付近を撮影。土壤汚染につながる状況は認められない。

| 写真「③」 | 写真「④」 |
|---|--|
|  |  |

対象地南西から境界付近を撮影。土壤汚染につながる状況は認められない。

対象地南西から北西側に向かって撮影。土壤汚染につながる状況は認められない。

△別紙 地歴調査報告書

| 写真「⑤」 | 写真「⑥」 |
|---|--|
|  |  |

対象地南西から南面の道路を撮影。土壤汚染につながる状況は認められない。

対象地南東側から南西側に向かって撮影。事務所が存在していたと思われる場所。土壤汚染につながる状況は認められない。

| 写真「⑦」 | 写真「⑧」 |
|---|--|
|  |  |

対象地南東側から北西側に向かって撮影。写真中央に型打ちで使用されるプレス機が確認できる。土壤汚染の可能性は否定できない。

対象地北側から境界付近を撮影。土壤汚染につながる状況は認められない。

| 写真「⑨」 | 写真「⑩」 |
|---|--|
|  <p>対象地北側から南側に向かって撮影。写真中央に型打ちで使用されるプレス機が確認できる。土壌汚染の可能性は否定できない。</p> |  <p>対象地北西から南南東に向かって撮影。一部研削エリアが確認できる。土壌汚染の可能性は否定できない。</p> |

| 写真「⑪」 | 写真「⑫」 |
|--|--|
|  <p>写真上、上部（奥側）の□が焼き戻しで使用するオイルの槽があった位置で、下部（手前）の□が鉛炉があった場所。汚染のおそれは否定できない。</p> |  <p>写真上、□部分が研削作業をしていたエリア。 土壌汚染のおそれは否定できない。</p> |

| 写真「⑬」 | 写真「⑭」 |
|---|--|
|  |  |

○

対象地北西から境界付近を撮影。土壤汚染につながる状況は認められない。

○

写真上にある、○が焼鉈炉があった場所を示す。土壤汚染のおそれは否定できない。

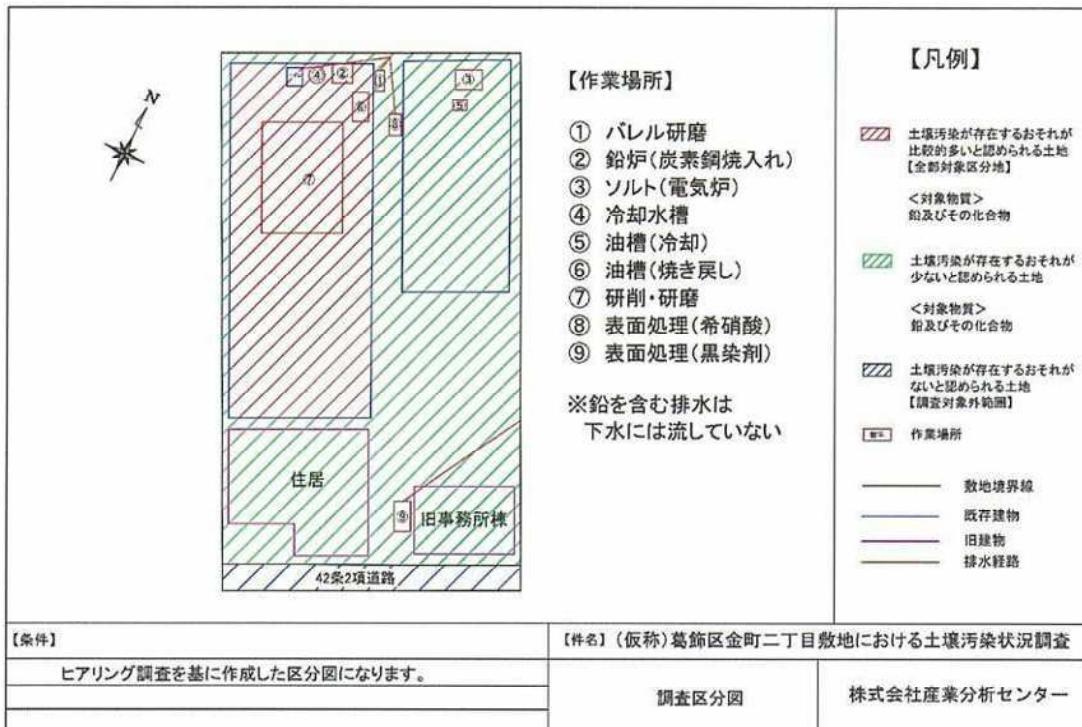
| 写真「⑮」 |
|---|
|  |

○

写真の下側にある□が焼入れ時に使用するソルトバス。写真中央にある○が、昔鉈炉があった位置。土壤汚染のおそれは否定できない。

2-9 汚染のおそれの区分の分類

調査区分図を下記に示す。



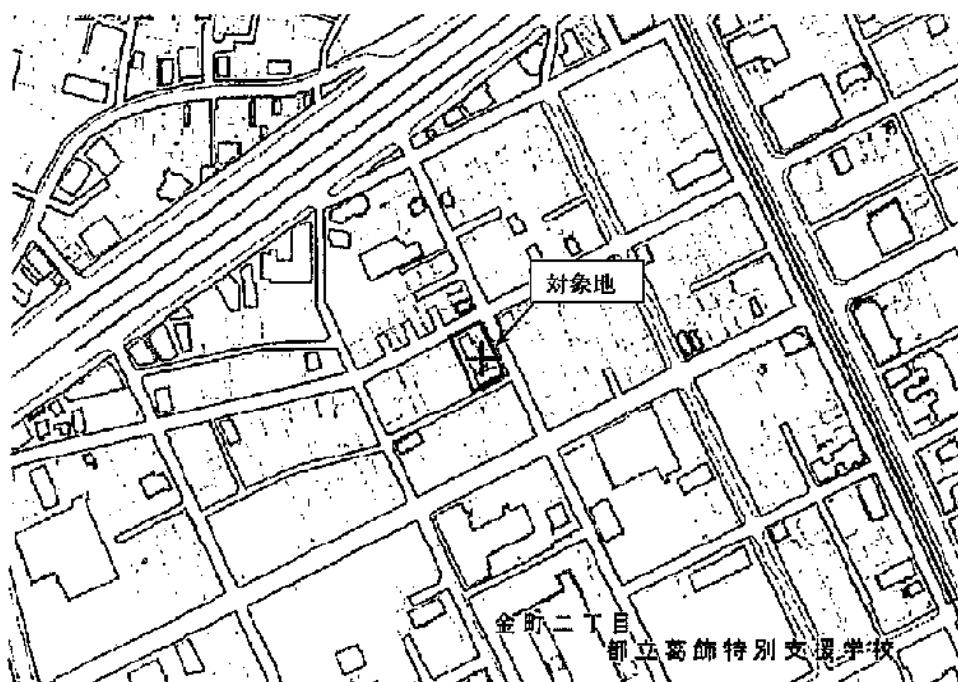
1. 調査の概要

1.1 調査対象地

対象地概要を表 1-1 に、対象地位置図を図 1-1 に示します。

表 1-1 対象地概要

| | |
|-------|--|
| 対象地名称 | 増太郎ハサミ |
| 所在地 | 東京都葛飾区金町二丁目 15-10 |
| 敷地面積 | 416.35 m ² (CAD 図) |
| 業務内容 | 埼玉県土砂の排出、たい積条例等の規制に関する条例に基づく、建設発生土の全項目分析 |



出典：地理院地図（電子国土 Web）

○：調査対象地位置

図 1-1 対象地位置図

別冊 土壤調査報告書（自主調査）

1.2 調査の目的

本調査は、対象地において、建設発生土の土壤の状態を確認することを目的として実施する自主調査です。

1.3 土壤調査対象項目

本調査の対象項目および基準を表 1・2 に示します。

表 1・2 対象項目と基準

| 種別 | 項目 | 判定基準 基準値 |
|------|-------|---------------------------------|
| 溶出試験 | 全27項目 | 埼玉県土砂の排出、たい積条例等の規制に関する条例の基準値に準拠 |
| 含有試験 | 全9項目 | 埼玉県土砂の排出、たい積条例等の規制に関する条例の基準値に準拠 |

1.4 調査実施機関

株式会社エンバイオ・エンジニアリング

〒101-0041 東京都千代田区鍛冶町2-2-2 神田パークプラザ8F

電話:03-5297-7288 FAX:03-5297-0242

指定調査機関 指定番号 環2003-3-2031

1.5 分析実施機関

株式会社オオスミ

〒246-0008 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町20-17

電話:045-924-1050 FAX:045-924-1055

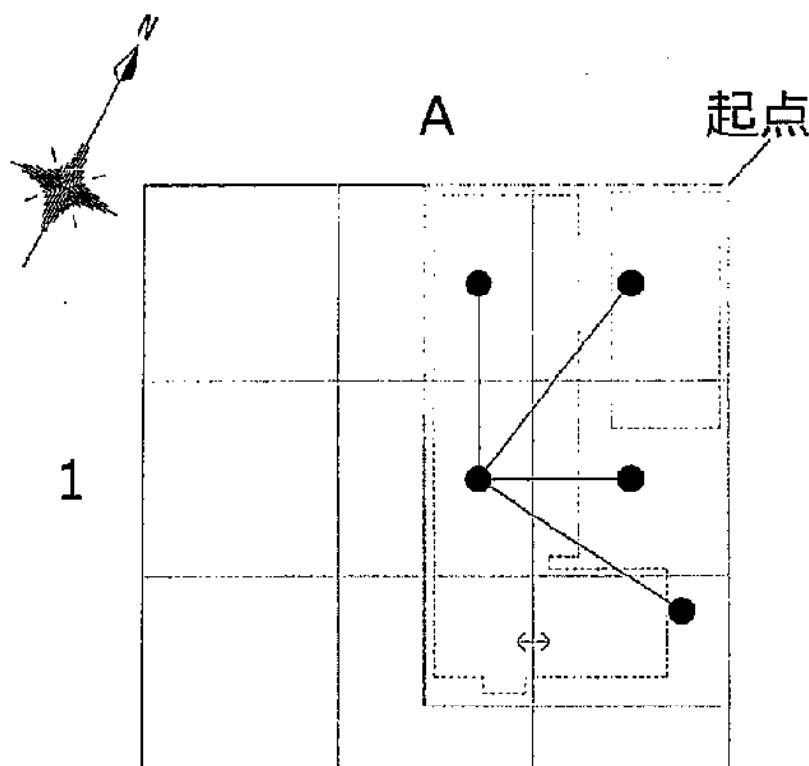
1.6 現地調査実施日

実施日:2020年12月14日

2. 調査内容

2.1 調査位置

調査地点図を図 2-1 に示します。



| A | | |
|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 |
| 4 | (5) | 6 |
| 7 | 8 | 9 |

10m
30m

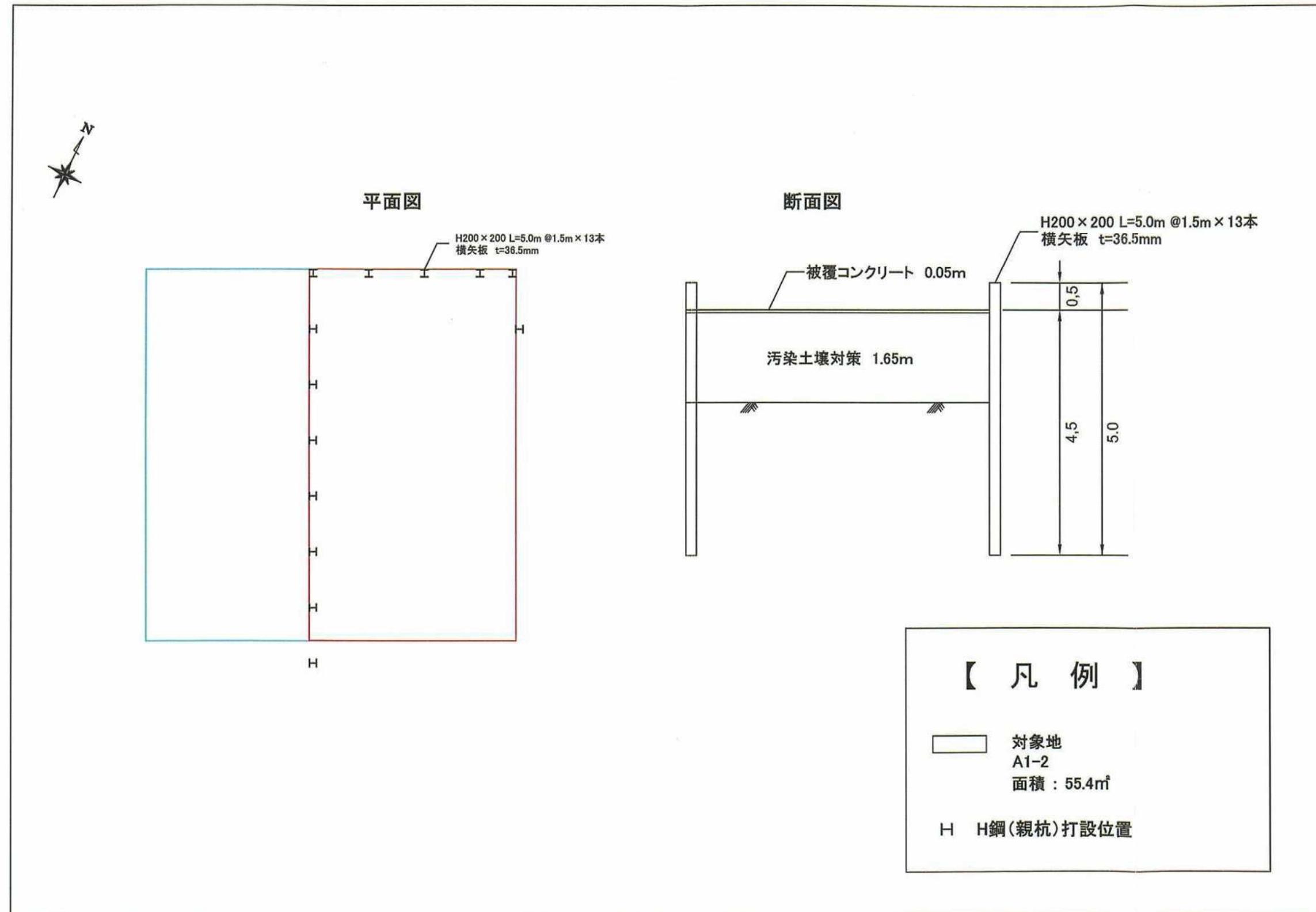
区画名称例
30m格子 : A1
単位区画 : A1-5

| 凡例 | |
|-------|--------|
| — | 10m 格子 |
| --- | 30m 格子 |
| ----- | 敷地境界 |
| ■ | 建物 |
| ● | 調査地点 |
| ↔ | 区画の統合 |

| 採取位置 | A1-2 | A1-3 | A1-5 | A1-6 | A1-9 |
|-----------|------|------|------|------|------|
| 深度 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 表層から 50cm | | | | | |

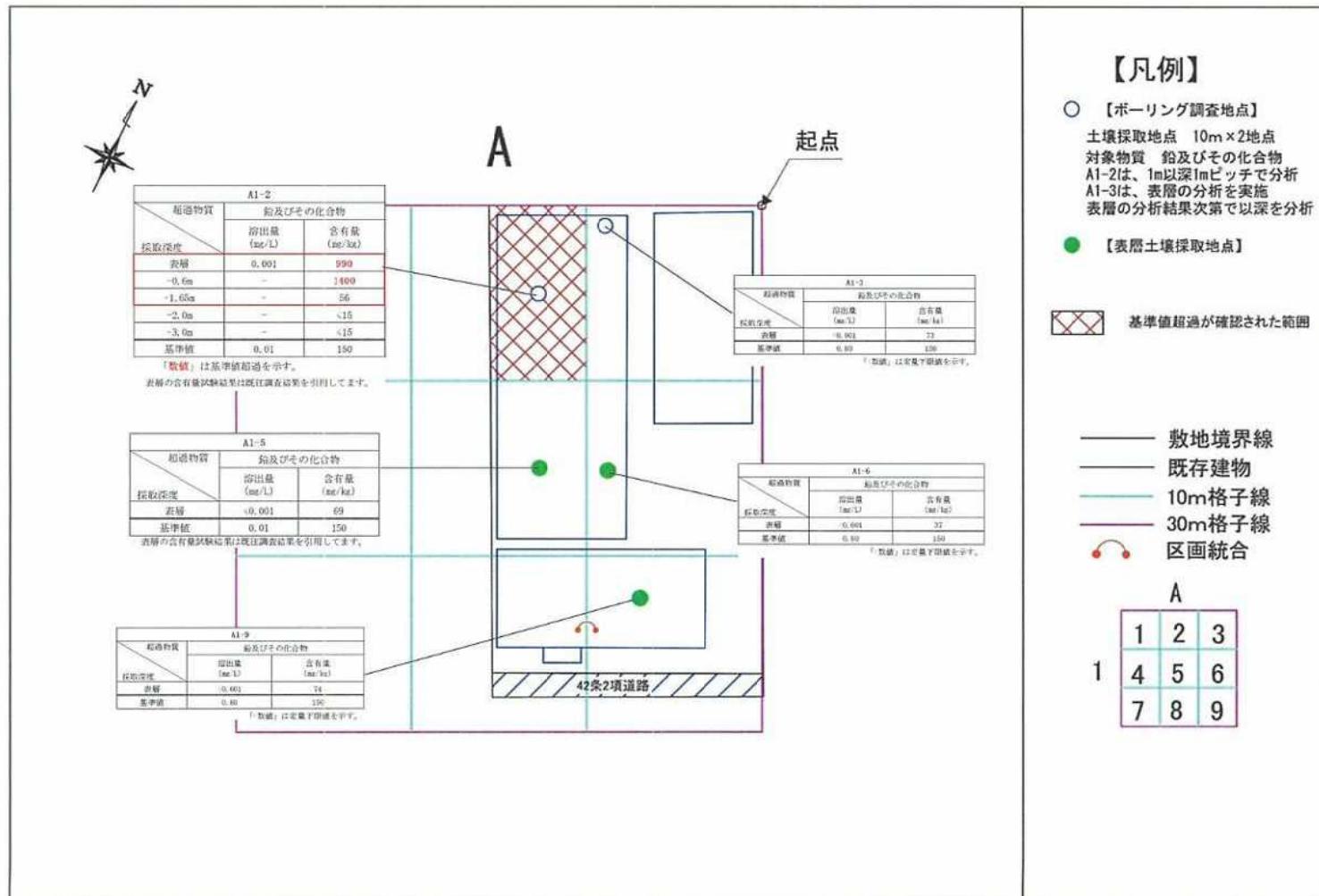
図 2-1 調査地点図

措置の施工方法を明らかにした平面図、立体図及び断面図（平面図）山留打設位置



添付書類：(規第58条第3項第3号)当該土地に係る汚染の拡散防止の方法を明らかにした図面

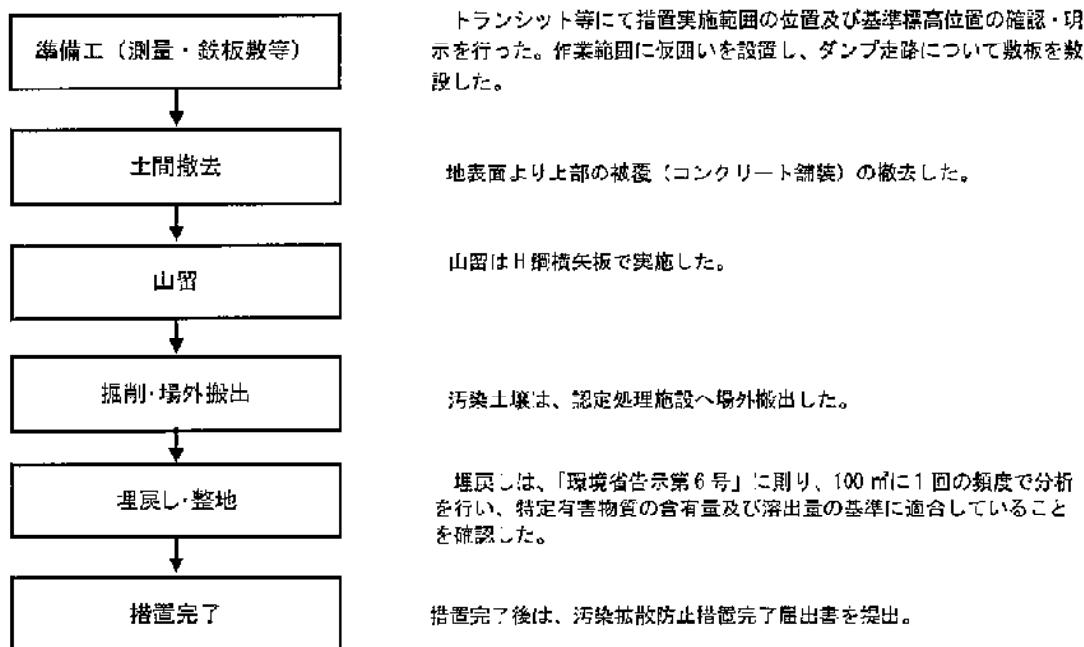
汚染拡散防止対策計画範囲



汚染拡散防止の方法

1、施工フロー図

施行のフローを以下に示す。



2、施工業者：ジオラフター株式会社

3、施工方法

対策フロー図内の詳細について下記に示す。

① 準備工

- ・位置出し測量：既往調査の起点より、光波測量及びレベル測量を実施し、施工区画の位置出しを行った。
- ・敷板敷設：自動車のタイヤに基準不適合土壤が付着することを防止するため、敷鉄板等を敷設した。
- ・仮囲い：周辺への粉塵飛散防止や、関係者以外の立入禁止措置のため、既存の仮囲い及び追加で仮囲いを設置した。
- ・立て看板：工事内容を明記した、立て看板を設置した。

② 土間撤去：大削り及びブレーカーを使用して土間を撤去した。

③ 山留：親杭横矢板工法を用いて山留を実施した。

④ 堀削

堀削はバックホーを使用して行い運搬車両に直接汚染土壤を積み込み、場外へ搬出した。

⑤ 運搬

堀削した汚染土壤は場内に仮置きはせず、自動車に積み込み場外に搬出した。運搬は自動車で行い、対象地からの搬出車両1台ごとに搬出汚染土壤の管理票を交付し管理した。また「運搬ガイドライン」に基づき、汚染の拡散がないように汚染土壤をダンプの荷台に積み込みダンプシート等で養生し搬出した。

○ ⑥ 出来形管理

- ・区画ごとに測量し、所定の範囲の汚染土壤が堀削除去されたことを確認した。
- ・平面寸法確認は、基本的に1区画4辺で行い、形状によって必要だと判断される場合は確認した。
- ・堀削深度確認は、1区画毎とし基本的に区画の4隅と中央の5か所で確認した。
- ・測定結果は、表に取りまとめ管理するとともに、写真も撮影した。

○ ⑦ 汚染土壤処理

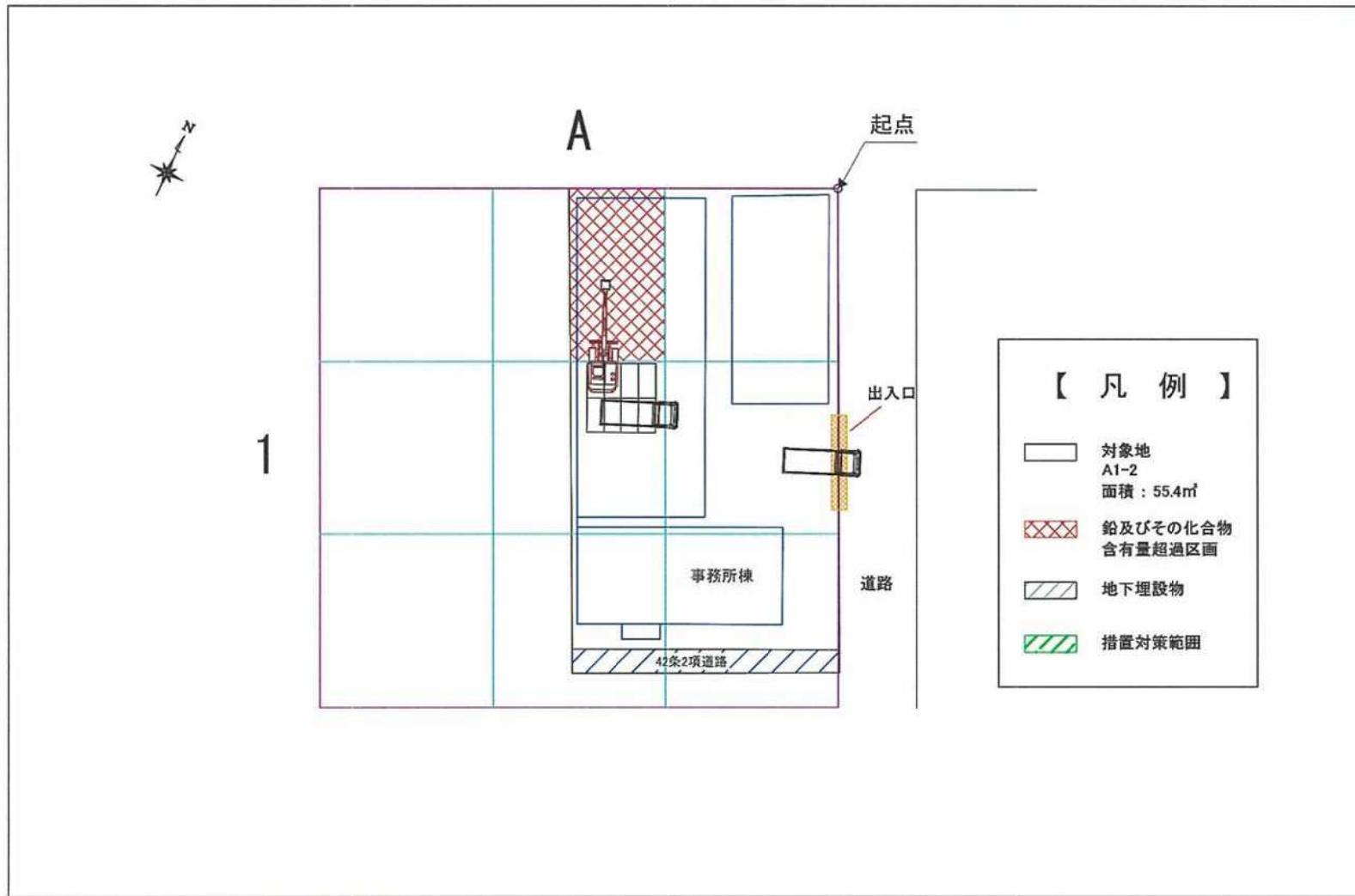
汚染土壤処理施設は、認可を受けた分別等処理施設並びに、抽出・洗浄処理を行った。

○ ⑧ 埋戻し

埋め戻し土には、「環境省告示第6号」に則り、100m²に1回の頻度で分析を行い、特定有害物質の含有量及び溶出量の基準に適合していることを確認した。

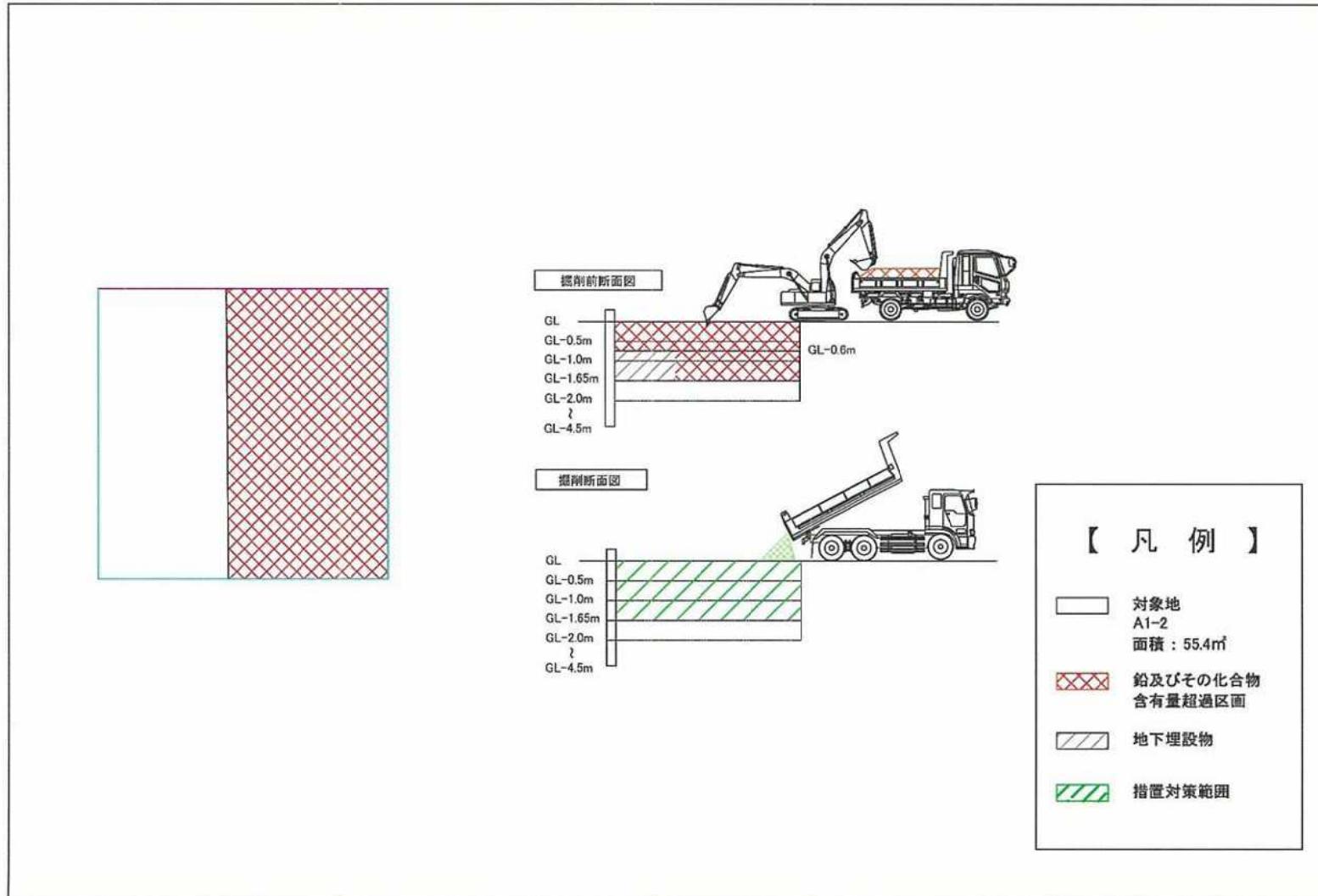
添付書類：(規第58条第3項第3号)当該土地に係る汚染の拡散防止の方法を明らかにした図面

施工方法を明らかにした平面図、立体図及び断面図（平面図）



添付書類 4

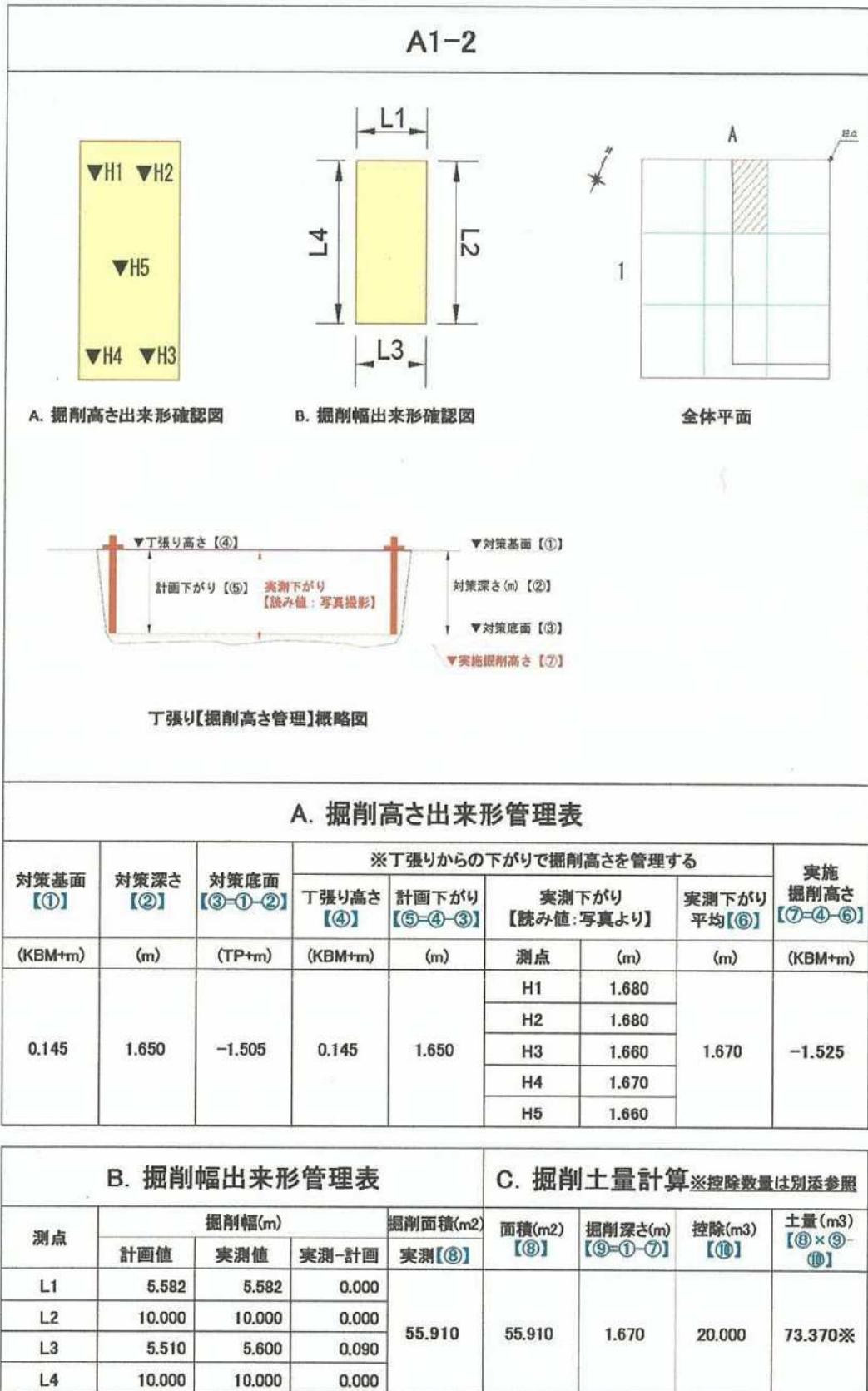
添付書類：(規第58条第3項第3号)当該土地に係る汚染の拡散防止の方法を明らかにした図面
施工方法を明らかにした平面図、立体図及び断面図（立体図・断面図）



添付書類：(規第58条第3項第3号)当該土地に係る汚染の拡散防止の方法を明らかにした図面

添付書類 5

完了確認



※管理票に記載してある土量は目視確認での算出の為、実際の土量と相違がございます。

添付書類：(規第58条第3項第3号)当該土地に係る汚染の拡散防止の方法を明らかにした図面
添付書類 5

地中障害物控除体積

| 細別 | 発生コンクリートガラ | | | |
|-------------------|------------|---|-----------------------|-----------------------|
| 【平面図】 | 【断面図】 | | | |
| 番号 | 規格 | 計算式 | 1箇所当たり数量 | 数量 |
| 地中障害物体積計算書 | | | | |
| ① | | $L=5.000\text{m} \times W=4.000\text{m} \times H=1.000\text{m}$ | 20.000 m ³ | 20.000 m ³ |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 合計 | | | 20.000 m ³ | 20.000 m ³ |

措置完了後の対象地の状況

